

# 令和6年度第1回森林づくり委員会 議事録

日時：令和6年7月1日（月）14：30～16：30

場所：大分県新館13階133会議室

○出席委員 林委員、田中委員、大平委員、横山委員、板場委員、中野委員、綿末委員、菅委員、三ヶ田委員、岡崎委員、堺委員、詫摩委員 計12名

## 1. 開会

## 2. あいさつ 林 委員長

## 3. 委員会成立

大分県森林づくり委員会設置要綱第5条第2項、委員の過半数以上の出席で成立。  
委員16名中、12名出席

## 4. 議事

### (1) 令和5年度大分県森林環境税活用事業の取組について

令和5年度の事業実績について全体の事業を事務局から説明したのち、3事業の担当課室から説明を行った。

#### ① 森と海をつなぐ環境保全推進事業(循環社会推進課)

県内の河川下流域における流木被害解消のための当該補助事業の取組について、補助内容、令和5年度の実績の説明を行った。

### <質疑>

#### (委員)

令和5年度の実績の参加人数は、団体によって二桁台と三桁台でかなりばらつきが大きいですが、これは多分取組の内容が違うのだらうと思いますが、なにか違いが分かれば教えてくださいたいと思います。

#### (循環社会推進課)

団体によっては、年間通じて、何回も活動をしていただくところもあり、そういったところはのべ人数をカウントしております。

#### (委員長)

非常に活発に活動していることが分かりましたが、そのほか何かよろしいでしょうか。

#### (委員)

県のHpでは、森林環境税を活用した事業紹介をされておられると思うのですが、様々なイベントに参加して下さっている各団体にも、森林環境税を活用した活動であるとクレジットを入れて（できれば、写真付きで誰が見てもわかりやすく）報告・発信してもら

うように依頼されてはいかがでしょうか。

税金を払っている県民の方々に対して、税がどのような形で使われているのかを知っていただけるよう、また、賛同して活動に参加してくださる方を増やしていけるよう、県としても、もっと積極的に発信していくべきではないかと思っております。

#### **(循環社会推進課)**

HPにも県森林環境税を使った事業ということで紹介させていただいていますので、今後とも県森林環境税を活用した事業ということで発信していきたいと思っております。

#### **(委員)**

補助事業の実施の際、その場に横断幕などに県の森林環境税を使っていますっていうことがしっかり記載してあります、きちんと表記して活動されているのを拝見しています。

#### **(委員)**

おっしゃる通り、活動現場には、横断幕があるかもしれませんが、多くの方々に興味をもっていただけるように工夫してはどうでしょうか。

例えば、「森フェス2023」のようにインスタで発信しておられますよね。その方法は良いと思います。一方で、残念ながら、当日11月18日で終了してしまっています。僅かフォロワーが26人しかいないということは、運用に対する検討が不十分ではなかったのかと疑問に感じております。担当部署の壁も取り払い、森林環境税を活用した活動全体として、継続して広報することも考える時期がきていると思います。

#### **(事務局)**

ありがとうございます。昨年度は、森フェスの取組の一貫でインスタに取り組みましたが、現在県では、Facebookで様々な取組の発信を年間、多くの更新をしています。ただ最近では確かに、菅委員が言われるとおりインスタの発信力がかなりあるというように聞きますので、これから取り組めるように、検討していきたいと思っております。

## **② みんなで支える森林づくり推進事業(森との共生推進室)**

県民総参加の森林づくりを推進する当該事業の取組について、令和5年度新規の取組である「森フェス」の実績を中心に説明を行った。

### **<質疑>**

#### **(委員)**

昨年、森フェスに子どもたちと一緒に参加させていただきました。子どもたちは、いろいろなアクティビティがあつてとても喜んでいました。残念だったのが、とても寒かったのと、昼食がおにぎりで冷たく、また量が少なかったことです。少年団としては、お弁当持参として頂き、温かい汁物があるとありがたいです。またアクティビティは、子ども達の要望では、落ち葉プールがあるといいなと話しております。

#### **(事務局)**

貴重なご意見ありがとうございます。頂いたご意見を参考に、本年度の森フェスがより良いものになるように取り組みます。

#### **(委員)**

本年度は、志高湖で森フェス開催予定とのことでしたが、林研グループは150名ほど会員がいますが、森フェスと併催で伐木大会を実施し、林業の仕事を子ども達に見てもらいた

いと県に提案しています。木の倒れる迫力を伝えたいと思っています。

またチェーンソーを使った伐採には高い技術が必要ですので、林研グループの会員も競い合って技術向上できるとよいと思っています。実行できるようであればお願いしたいです。

#### **(事務局)**

委託業者については、審査会も終わり、これから契約予定です。林研グループの要望はお聞きしていますので、具体的な計画はまたご相談させていただきたいと思います。

#### **(委員)**

子ども達は、普段、木に直接触れるという機会は大変少ないです。木が倒れる音や振動なども大変貴重ですし、昨年度の丸太伐り体験も良かったです。R7以降はVRの活用という記載もありましたが、出来る限り実体験を提供できるように検討してもらいたいです。

#### **(委員)**

昨年、シェアリングネイチャー協会として森フェスに参加させてもらい勉強になりましたし、様々な体験ができてよかったです。

質問ですが、団体参加者が多かったようですが、一般の方がどれくらい来場したのでしょうか。また「森フェス」という名前も親近感が沸くものですし、多くの一般の家族に参加してもらい、帰宅してからも話題として振り返ることができて良いと思います。

もうひとつ、林研グループさんが実施を希望されている伐木大会についても、場所によって困難な場合があるかもしれませんが、県民文化祭のように「協賛行事」を募って、民間活動で一定の期間を「森フェス期間」を設けて、県内各地で様々な団体が「ビーチクリーン」なども含めて様々なイベントを開催することで相乗効果が生まれるのではないかと思います。

#### **(事務局)**

育樹祭や海づくり大会などは併催行事を実施していますが、森フェスについても検討していきたいと思っています。一般参加者は79名（正しくは76名）でした。

今年は志高湖周辺での実施のため、駐車場も十分準備し、多くの家族に参加いただけるよう準備したいと思っています。

### **③ 特別支援教育振興事業(特別支援教育課)**

木製屋内遊具、林業副読本の活用によって児童生徒の学習環境づくり、木材に関する知識・理解の向上を図る当該事業の取組について説明を行った。

#### **<質疑>**

#### **(委員)**

県産木材の無垢材を活用するなどの制限はあったのでしょうか。

#### **(特別支援教育課)**

県産木材を使いたかったので購入先を探し続けましたがなかなか見つからず、購入が時期的にぎりぎりになった学校もあった状況でした。

#### **(委員)**

需要があるようでしたら、そういった物を作れる人を育成していくようなところにももっていったらよいのでは、と感じました。

また木製遊具を選定する場合にどのような基準で決定しているのでしょうか。

**(特別支援教育課)**

学校ごとに障害の状態が大きく異なること、特別支援学校の児童数が大変増えている状況があり、教室数も足りない状況がある中で、木製遊具を学校のどこに設置するかということもそれぞれの学校で検討する必要があります。そのため、それぞれのニーズに応じて学校側に判断してもらいました。

**(委員)**

障害のある子ども達にこういった授業を行う事は大変重要と思います。もっと強化しても良いと思います。「体力」の向上はわかりますが、「知識」「理解」の向上は、こういった目標を設定しているのでしょうか。次のステップのような、今後森林環境税を活用していくうえでお聞きしておきたいです。

**(特別支援教育課)**

木製遊具の導入は令和5年度実施し、今後はこれをどう活用していくか、ということが重要になります。

具体的には、年間の指導計画が各教科で策定されており、ここに盛り込んでいく事になります。副読本については、高等部の生徒は作業学習の中で木工作業を実施する学校があり、ベンチなどを作成し、子ども達が販売まで行うので、その中で木材がどのような流れで自分たちの手元まで届くのかという過程を学ぶことに活用していきます。

**(委員)**

副読本は、小学校、中学校、高校と段階ごとにあるのでしょうか。

**(特別支援教育課)**

あります。(正しくは、小学校版、中学校版。)子ども達の実態に合わせて、それぞれ活用させていただいています。

**(委員)**

この遊具が大変有意義に活用されている様子が伝わり、現場が想像できて大変良かったです。それぞれ個性が違うと思いますが、木の音や肌ざわりなどが子ども達に良い影響を与えていると感じます。

ただ、副読本については小学校に関しては効果があったようでは無いように感じられます。ボランティアなどの活動に参加することに対し、意識が向上する、また現場の先生方から体験が必要だといったような、副読本を作成した効果や声などはあるのでしょうか。

**(事務局)**

副読本に関しては、特別支援学校では動画を活用して頂いたということで副読本には多くの動画を掲載していますので、子ども達の状況に応じて活用して頂いたと聞いています。

小中学校における副読本の活用状況については、指導者向けのガイドブックを配布しています。

授業で活用してとても分かりやすかったという声を頂きましたが、逆に学校の授業で取り組むには時間がなかったとか、先生たちが教材学習をするのに時間が取れないといった声も頂きます。

作った後、これからどう活用していくのか、まだ試行錯誤しながらですが、大事なことなので今後も委員の皆様のご意見も頂きながら推進していきたいと思っています。

**(委員)**

木工の遊具については、国産のものは大変少ないです。学校で活用して良かったもの、現場の声は、県内の木材産業や木作家さんなどにフィードバックするというのも考えてもらえると良いと思います。

**(事務局)**

先生方から情報を頂きながら、木材流通班を通じて木工製作されている方々などに広く情報提供していきたいと思います。

**(委員)**

高校で木工作業をするとお聞きしましたが、ベンチ以外にどのようなものがあるのでしょうか。

また、その作業の最終的な目的はどのようなものなのでしょうか。

**(特別支援教育課)**

製作物は大変多くの種類がありますが、例えば鍋敷き。型どってバーナーで焼き色を付けたり、木枠のプランターや、受注生産で庭に置きたいものなど、子どもたちが設計から行う事もあります。

目的としては、木材で何かを作る職人になるのではなく、この取組を通じて、社会の中で働く力を育むということを目的としています。

**(2) 令和6年度大分県森林環境税活用事業の取組について**

令和6年度の事業実績について事務局及び担当課室から説明を行った。

- ① 県森林環境税充当事業一覧(事務局)
- ② 令和6年度大分県森林環境税に関する意識調査の実施(事務局)  
質問等なし

**(3) 県の森林環境税と国の森林環境譲与税の使途の整理について**

- ① 国の森林環境税、森林環境譲与税について(林務管理課)

国の森林環境税・森林環境譲与税について説明を行った。

- ② 両税の整理と使途の見直しについて(事務局・森林整備室)

両税の整理について、および災害に強い森林づくり推進事業の今後の方針について説明を行った。

**(委員長)**

この委員会でも、国の森林環境税、県の森林環境税の使途に関してぜひぶん議論してきたところですが、改めて、今の報告等を聞きまして、質問などありましたらお願いいたします。

**(委員)**

国の森林環境税の柱である、経営放棄された森林を所有者に代わって市町村が実施している整備実績について、お聞きします。

また林業の専門知識をもった職員がいる市町村は少ないため、県が森林環境譲与税を活用して行っている市町村への業務支援や人材育成の実績や状況を教えて頂きたいと思います。

**(林務管理課)**

令和5年の経営放棄林の整備実績は現在整理中ですが、令和4年度実績では、615haと

いう状況です。市町村も意向調査で所有者の意向を把握した森林から実施しており、順次整備が進んでいくものと考えています。そもそも大分県は経営がされている森林が全国平均よりとても高いです。全国平均は4割程度、大分県は67%ということで、残りの部分を粛々と行っていくことになると考えています。

市町村の支援については、県で林政アドバイザー研修を実施しています。また、県の新人職員を対象とした専門技術研修を市町村職員も対象とし、座学・現地研修を実施しており、今後も市町村の人材育成を支援していきたいと考えています。

#### **(委員)**

県森林環境税の認知度についてですが、県政に興味のある県政モニターで50%というのは低いと感じています。一般の方ではほとんど知らないのでは。お願いが二つあります。

市の取組については、地方に住んでいると何に使われているのは、あまり伝わってこない状況です。情報発信の良い事例は、ぜひ各市町村に紹介して頂き、水平展開して頂きたいと思えます。市町村の組長さんが集まる場で、県の方から、市民にしっかり報告してくださいと。一覧表ではわからないので、市の取組が分かってくたら、県全体で累積されてきた私たちが出した税金でこの先まで環境譲与税でこうやっていくということが分かるように写真も大事ですが写真だけじゃわからんな、と。

#### **(林務管理課)**

市町村の譲与税の使途については、国の方からしっかり広報するように指導されており、HP等で広く広報するように法律で規定されています。令和5年度の実績がまとまれば、秋には各市町村のHPに掲載されます。また市町村ごとにムラがあると感じていますので、県の方でもひな形を作成して指導していかないといけないと感じています。

#### **(委員)**

災害に強い森林づくり推進事業については、毎年梅雨時期になると雨の動向が気になる中で、こういった事業を入れていることは良い事と思います。どこが対象なのか、例えば地図などで示して広報してもらえると良いと思います。また、この事業で川に流れ込む水の量がどの程度変わったか、など何か効果の指標があると良いと思います。

#### **(森林整備室)**

先日、中津市さんに訪問した際に、当事業を実施することで、流れ木がほとんど発生しなくなったという話もお聞きし、この事業が効果的に実施されていると感じているところです。

どういったところで事業実施したかなど見える化については、今後実施していきたいと思えます。

#### **(委員)**

国の森林環境税の実質の目的は、カーボンニュートラルの目標達成のために、森林整備された森林でないと吸収源としてカウントしてもらえないから、経営していない森林を経営している森林にするというのが本来の目的です。「地球環境のためだ」という事をしっかりアピールしていかないといけないと思います。こういったところで、県の森林環境税と目的が違うんだということを説明していく必要があります。

また、言葉の使い方は、税金を取られる一般の県民の視点で表現しないと誤解されると思えます。

譲与税という言葉が出てくると混乱すると思えます。「国の森林環境税」「県の森林環境税」と言葉を同じにするべきと思えます。

#### **(林務管理課)**

おっしゃるとおり国の森林環境税については、経営放棄林対策、吸収源対策として導入されており、また、県の森林環境税は主に森林資源の循環利用に向けた取組を対象にするということで整理しており、目的等が異なっているところです。そういった点について、広報においても、県民の皆さんに理解を深めて頂けるように取り組んでまいります。また市町村の広報についても、引き続き助言・指導してまいりたいと思います。

#### **(4) 県森林環境税第4期末に向けたスケジュール案について**

今後のスケジュールについて説明を行った。

##### **(委員)**

次期に向けたこのスケジュールはもう少し早めた方が良いのでは？

あり方の検討が2月下旬の最後の委員会でやるのでは遅いのでは。12月ごろから徐々に始めて、最後に詰めるといった形が良いのでは。

##### **(事務局)**

前倒しで協議できるように進めてまいります。

##### **(委員長)**

12月の委員会で次期への継続の是非を議論することになっていますので、それまでにいろいろなデータを提供いただくようお願いできればと思います。

最後に何かあればお願いします。

##### **(委員)**

私は漁協関係者なので、あまり森づくりというものが分からないのですが、委員会に参加するたびに勉強になります。

災害の発生が心配になる時期が近づくので、計画どおりに森林の環境が整えられていくといいと思います。

##### **(委員長)**

漁協の立場からのご意見もとても大切ですので、今後ともぜひよろしくお願い致します。

委員の皆様には、熱心な議論をありがとうございました。

#### **(5) その他**

特になし。

#### **5. 閉会**

高村審議監 閉会のあいさつ